

# 求職者・勤労者・事業者の皆さんへ

**求人企業合同面接会**

とき／ところ 10月2日(金)午後1時～4時30分／大宮ソニックスシティビル4階市民ホール

対象 平成22年3月に大学・短大・専門学校を卒業見込みの方（3年以内の既卒者可）

○予約不要で入退場自由です。お預りください。

履歴書を持参してください。詳細は埼玉県雇用対策協議会HP <http://www.kotakyou-saitama.net.jp/> をご覧ください。

問 同協議会 048-647-4100

**就職面接会**

とき／ところ 10月19日(月)午後1時～4時／市民文化センター

対象 平成22年3月高校卒業見込みの方、高校卒業後約3年以内で現在も未就職の方

○会場へ直接お越しください。

問 所沢公共職業安定所 2299-2-8609

**若者就職支援セミナー**

とき／ところ 11月25日(水)午後2時～4時／市役所604会議室

内容 面接対策、就職の心得

対象 約39歳以下の求職者

定員 申し込み先着20人

**職業訓練講座**

とき／ところ 12月から3か月間

内容 ニバーサルファッショントレーニング

対象 公共職業安定所の求職申込者／20人（抽選）

受講料 教本代約12,000円受け、受領印が押印された願書（写真貼付）を10月20日㈫から11月13日(金)までに県立職業能力開発センター〒331-0825さいたま市北区櫛引町2-499-11へ持参・郵送（「ユニアーバーサルファッショング講座」入校願書在中」と朱書）

対象 市では、住宅を失つた方または失う恐れるある方に、6か月を限度に住宅手当を支給します。

特別措置事業

**勤労者スキルアップパソコン講座III（エクセル中級）**

とき 10月29日㈭・30日㈮(全2日間) 午前9時～午後4時

内容 ワード中級(高度な書式設定、図形の利用、長文作成等)

対象 市役所604会議室

問 生活福祉課 2299-98-992

**西埼玉中央病院看護師再就職研修**

とき ①11月16日(月)午前10時～午後2時②平成22年1月14日午前10時～午後2時

内容 フード中級(高度な書式設定、図形の利用、長文作成等)

対象 勤労者、事業主等

問 同病院 2299-48-1111

**労働基準監督署の労働問題相談**

とき 10月14日(水)午後4時～8時(最終相談：午後7時～)

ところ 市役所203会議室

内容 就業規則・賃金・解雇・労使間の問題など

問 所沢労働基準監督署内・所沢総合労働相談コーナー 2299-55-2582

**10月の労働相談**

とき 10月14日(水)午後4時～5時

ところ 所沢航空発祥記念館

内容 ▼講演▼事例発表▼次世代法等の改正説明

講師 ワーキング・ワーマン研究所所長・北村律子さん

**相談員 社会保険労務士**

問 埼玉県労働者福祉課 048-830-4518

相談時間は1人約50分です。また、就業規則・給料明細・離職票等があれば持参してください。

問 10月1日(木)から商工労政課 2299-98-9155

**労働実態基本調査**

問 調査内容：受託業者(調査票に記載)▼調査趣旨：商工労政課 2299-98-9155

相談員 社会保険労務士

相談時間は1人約50分です。また、就業規則・給料明細・離職票等があれば持参してください。

問 10月1日(木)から商工労政課 2299-98-9155

**育児・介護休業法が改正**

●子育て期間中の働き方の見直し

▼育児期の短時間勤務制度(1日6時間)の義務化と所定外労働の免除の制度化▼子の看護休暇制度の拡充

●父親も子育てができる働き方

▼父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長▼出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合、再度、育児休業が取得可能▼配偶者が専業主婦(夫)であれば育児休業の取得不可とする事ができる制度を廃止

●仕事と介護の両立支援

▼介護のための短期の休暇制度

●実効性の確保

▼苦情処理・紛争解決の援助および調停の仕組みの創設▼勧告に従わない場合の公表制度および報告を求めた場合に報告をせず、または虚偽の報告をした者へ過料

●労働問題の相談を面談・電話で受け付けます。労働局長による助言・指導や紛争調整委員会によるあつせんも行います。

問 埼玉労働局雇用均等室 048-8-600-6210

対象 中小企業経営者

問 商工労政課 2299-98-9155

相談時間は約1時間。

問 調査内容：受託業者(調査票に記載)▼調査趣旨：商工労政課 2299-98-9155

相談員 社会保険労務士

相談時間は1人約50分です。また、就業規則・給料明細・離職票等があれば持参してください。

問 10月1日(木)から商工労政課 2299-98-9155

**中小企業経営者向け金融・経営無料ようす相談会**

とき 10月2日(金)、11月6日(金)午後1時30分～4時30分

ところ 市役所204会議室

対象 中小企業経営者

問 商工労政課 2299-98-9155

相談時間は約1時間。

問 調査内容：受託業者(調査票に記載)▼調査趣旨：商工労政課 2299-98-9155

相談員 社会保険労務士

相談時間は1人約50分です。また、就業規則・給料明細・離職票等があれば持参してください。

問 10月1日(木)から商工労政課 2299-98-9155

**西埼玉県の勤労者向け融資**

▼本人または三親等以内の親族の結婚費用(100万円以内)

▼妊娠から小学校入学までの育児費用(100万円以内)▼入学金・授業料等(200万円以下)

対象 勤労者、事業主等

問 10月1日(木)から申し込み <http://www.jwe.or.jp> から申し込み